

次回定例会のお知らせ

令和3年第3回定例会は、次の会期日程(案)のとおり開催される予定です。

| 日付 | 会期 | 時間 |
|----------|-----------|-----------|
| 9月2日(木) | 本会議 | 午後1時開議 |
| 7日(火) | 本会議(一般質問) | 午前10時開議 |
| 8日(水) | 〃 | 〃 |
| 9日(木) | 〃 | 〃 |
| 10日(金) | 〃 | 〃 |
| 13日(月) | 総務委員会 | 午前10時開議 |
| 14日(火) | 教育福祉委員会 | 午前10時開議 |
| 15日(水) | 市民経済委員会 | 午前10時開議 |
| 16日(木) | 都市建設委員会 | 午前10時開議 |
| 21日(火) | 決算審査特別委員会 | 午前9時30分開議 |
| 22日(水) | 〃 | 〃 |
| 24日(金) | 〃 | 〃 |
| 28日(火) | 〃 | 〃 |
| 10月5日(火) | 本会議 | 午後1時開議 |

※議会日程は急遽変更になる場合がございます。最新の日程は、市議会ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

表彰

第97回全国市議会議長会定期総会において、長年にわたり地方自治の発展に尽くされた功績により、本市議会議員が表彰されました。

被表彰者は、以下のとおりです。

| | |
|-------|----|
| 菅野 浩考 | 議員 |
| 植田 和子 | 議員 |
| 笠原 久恵 | 議員 |
| 森田 洋一 | 議員 |
| 加藤 啓子 | 議員 |
| 中村 彰男 | 議員 |
| 楠山 栄子 | 議員 |

○議員在籍10年以上

第21回議会報告会 開催検討中です


第21回議会報告会は、令和3年11月13日(土)、11月14日(日)に開催することについて、現在検討中です。

正式に決定しましたら、市議会ホームページでお知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を中止する場合があります。ご了承ください。

流山市議会 議会報告会 検索

こちらからもご覧いただけます



議員提出の可決議案

令和3年第2回定例会において可決された議員提出の議案(発議)は、次のとおりです。

- ◆発議第11号「流山市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」
- ◆発議第12号「新型コロナウイルスワクチン接種加速化に向けた支援継続を求める意見書について」
- ◆発議第13号「国会超党派で作成した「LGBT理解増進法案」早期制定等を求める意見書について」
- ◆発議第18号「2030年エネルギー基本計画改定に関する意見書について」

発議の内容については、市議会ホームページをご覧ください。

流山市議会 令和3年第2回定例会 議案・請願・陳情・発議 検索

<https://www.nagareyamagikai.jp/doc/2021061500023/>



←こちらからもご覧いただけます

「会派」ってなに？

知っておきたい 議会の豆知識

⇒議会内に結成された、議会活動を共にしようとする議員のグループ。流山市議会では、2人以上のグループを「会派」といいます。


「会派」に対し「政党」とは、政治について同じ意見や理念を持つ人たちが、政策の実現や選挙などの政治活動を共にする団体のことをいいます。(「政党助成法」などで「政党」の条件について規定があります。)

流山市議会には、同じ政党に所属する議員で構成されている会派と、政党に所属する議員と無所属の議員が理念を共有し構成されている会派があります。

流山市議会基本条例第5条で「議員は、同一理念を共有する他の議員と結成した政策集団として、議会活動を行うための会派を結成することができる。」と定めています。

流山市議会の会派等構成については、ホームページに掲載しています。

流山市議会 会派等構成 検索



こちらからもご覧いただけます

納税等状況報告 (令和2年度分)

流山市議会議員政治倫理条例第5条第2項の規定に基づき納税等状況の要旨を公表します。

| 議員名 | 市民税/県民税 | 軽自動車税 | 固定資産税/都市計画税 | 国民健康保険料 | 介護保険料 | 後期高齢者医療保険料 | 水道料金 | 下水道料金 |
|--------|---------|-------|-------------|---------|-------|------------|------|-------|
| 渡辺 仁二 | ○ | - | ○ | ○ | - | - | - | - |
| 大野 富生 | ○ | - | - | ○ | - | - | ○ | ○ |
| 岡 明彦 | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - | ○ | ○ |
| 高橋 光 | ○ | - | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ |
| 野田 宏規 | ○ | ○ | - | ○ | - | - | - | - |
| 近藤 美保 | ○ | - | ○ | - | - | - | - | - |
| 戸辺 滋 | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - | ○ | ○ |
| 西尾 段 | ○ | ○ | ○ | - | - | - | ○ | ○ |
| 大塚 洋一 | ○ | - | ○ | ○ | - | - | - | - |
| 野村 誠 | ○ | - | ○ | ○ | - | - | ○ | ○ |
| 坂巻 儀一 | ○ | - | ○ | - | - | - | - | - |
| 石原 修治 | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - | ○ | ○ |
| 菅野 浩考 | ○ | - | ○ | ○ | - | - | ○ | ○ |
| 植田 和子 | ○ | ○ | - | ○ | - | - | ○ | ○ |
| 笠原 久恵 | ○ | ○ | - | - | - | - | - | - |
| 森田 洋一 | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - | - | - |
| 加藤 啓子 | ○ | ○ | ○ | - | - | - | - | - |
| 斉藤 真理 | ○ | - | ○ | - | - | - | - | - |
| 阿部 治正 | ○ | ○ | - | ○ | ○ | - | - | - |
| 中村 彰男 | ○ | ○ | ○ | - | ○ | - | ○ | ○ |
| 楠山 栄子 | ○ | - | - | ○ | ○ | - | - | - |
| 藤井 俊行 | ○ | - | ○ | ○ | - | - | ○ | ○ |
| 中川 弘 | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - | ○ | ○ |
| 海老原 功一 | ○ | - | ○ | - | ○ | - | ○ | - |
| 小田桐 仙 | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - | ○ | ○ |
| 青野 直 | ○ | - | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 乾 紳一郎 | ○ | ○ | - | ○ | ○ | - | ○ | ○ |
| 森 亮二 | ○ | - | - | ○ | - | - | ○ | ○ |

《表示例》
対象者：前年1年間を通じて議員であった者
○ 当該年度に納付すべき額が、すべて納付されている場合
△ 当該年度に納付すべき額の一部が、納付されている場合
× 当該年度に納付すべき額が、まったく納付されていない場合
一 納税等状況報告の対象外

(注1) 介護保険料については、介護保険法第129条2項に基づき、65歳以上の方を報告対象とした。なお、40歳以上65歳未満の医療保険加入者が納めている介護保険料については、各医療保険料に含まれるため報告対象外とした。

(注2) 納入義務がない事実上の納入分については、報告対象外とした。

議会の窓

監査委員の選任について

5月20日の臨時会に提出された森 亮二議員の監査委員辞職に伴う人事案件において、坂巻 儀一議員を後任とする議案が同意されました。

坂巻 儀一 議員
令和3年5月20日就任

議会の窓

これから2年間、議会広報広聴特別委員会の委員長の職責を担っていきます。読者の皆様が市議会をより身近に感じ、わかりやすく、ワクワクするような紙面構成を積極的に提案していきます。普段は路線バス中心の公共交通を利用し、地味な毎日を通う地方議員です。改善・改革は地道にコツコツと推進していきます。どうぞよろしくお願ひします。

森田 洋一